

事務連絡

平成31年2月1日

県内建設業関係団体の長 様

愛媛県土木部土木管理局  
土木管理課長

法務省主催「外国人材受入れ等に係る制度説明会」の開催について（案内）

第197回国会（臨時会）において成立した出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律により、人手不足に対応するための新たな在留資格「特定技能」が創設され、平成31年4月1日から外国人材の受入れが開始される所です。

このたび、下記のとおり法務省及び関係省庁職員による新制度に関する説明会を開催しますので、お知らせします。

記

- 1 日時 平成31年2月14日（木） 13:30～（2～3時間程度）
- 2 場所 愛媛県庁 第二別館 6階 大会議室  
（松山市一番町4丁目4-2）
- 3 内容 ①法務省による新たな外国人材受入れ制度の概要説明  
②質疑応答  
③厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省による分野別個別相談  
※③の内容は変更される場合があります。
- 4 参加申し込み方法  
別添申し込み票に必要事項を記載のうえ、FAX または 電子メール にてお申し込みください。

（申込先）

愛媛県総合政策課

FAX：089-921-2002

メール：seisaku-teian@pref.ehime.lg.jp

【締切：2月8日（金）】

【担当】

土木部土木管理局土木管理課 松島

電話：089-912-2641

回答期限 平成31年2月8日(金)

回答方法 FAX089-921-2002 または メール seisaku-teian@pref.ehime.lg.jp

でお申し込みください。

## 法務省主催「新たな外国人材の受入れに係る制度説明会」参加申込み票

開催日時 平成31年2月14日(木) 13:30～(2～3時間程度)

開催場所 愛媛県庁 第二別館 6階 大会議室

参加者氏名	
所属企業・団体名 (ご職業)	
所在地(市町名)	
電話番号	
関連する分野 該当に○印	総括・介護・ビル清掃・ 金属鉄鋼製造・産業機械製造・電気電子関連 建設・造船・自動車整備・航空・宿泊 農業・漁業・食料品製造・外食業・その他

参加者氏名	
所属企業・団体名 (ご職業)	
所在地(市町名)	
電話番号	
関連する分野 該当に○印	総括・介護・ビル清掃・ 金属鉄鋼製造・産業機械製造・電気電子関連 建設・造船・自動車整備・航空・宿泊 農業・漁業・食料品製造・外食業・その他

### [注意事項]

・事前申し込みをお願いする目的は、会場設営や資料印刷のためです。説明会の開催目的が終われば、提供いただいた個人情報破棄します。会場スペースに余裕がある場合は、事前申し込みがなくても当日参加を受け付けます。

・申込みは、電子メールまたはFAXでご回答願います。なお、申込みに対して、県から参加承諾の回答は行いません。

・県庁構内の駐車場は確保しませんので、各団体で確保していただくか、公共交通機関でお越しください。

・県webサイト (<https://www.pref.ehime.jp/h12100/gaikokujinzai.html>) にも掲載します。

お問合せ先

愛媛県庁 総合政策課 高岡、毛利、渡部

電話 089-912-2232 FAX089-921-2002

メール: seisaku-teian@pref.ehime.lg.jp

(←参加申込み限定のアドレス)